



南知多の

第129号

令和8年10月1日
発行

ふくし



ハティーちゃん

編集・発行

社会福祉法人
南知多町社会福祉協議会

南知多町大字豊浜字須佐ヶ丘1番地
☎0569-65-2687

自然災害発生時における 南知多町災害ボランティアセンター支援に 関する協定締結



令和8年7月23日、南知多ライオンズクラブ様と『自然災害発生時における南知多町災害ボランティアセンター支援に関する協定締結式』を行いました。

令和3年には愛知県社会福祉協議会とライオンズクラブ国際社会334-A地区様と協定締結がされています。今回は地元の南知多ライオンズクラブ様と協定を結び、平時より顔の見える関係づくりを行い連携を深め、南知多町災害ボランティアセンターが設置される時には、より迅速な対応を行い復興を進めていけるよう努めます。

災害復興を進めるには地元を知る住民の皆さまの協力が必要となります。日頃より防災意識を高め、できることはしていきましょう。12/6には災害ボランティアコーディネーター養成講座も行います。中学生～大人まで広い年代の皆さまの参加をお待ちしております。詳しくはP6をご覧ください。

登録ヘルパーさん

南知多町社協ヘルパーステーションでは登録ヘルパーさんを募集しています。
休みたい日に休めます。

お問合せ：0569-65-1106

募集中

ケアマネジャーさん

南知多町社協指定居宅介護支援事業所ではケアマネジャーさん(非常勤)を募集しています。土日祝がお休みのため、プライベートとの両立もしやすいです。

お問合せ：0569-65-2728



Instagram



ホームページ

ふだんのくらしのしあ

福祉教育は『誰もが安心して暮らせる社会をつくるための学び』です。

相手を知ろうとすることや違いがあっても一緒に生きていくことです。

困っている人がいるから助けようだけではなく、「どうしたら一緒に過ごせるだろう」「相手はどう感じているだろう」と考える力を育てること、学校だけでなく地域全体で取り組むことが大切です。



南知多町社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ハーディーちゃん

南知多町社会福祉協議会がおこなっている福祉教育を紹介します。

福祉実践 教室

町内の小学校、中学校の先生と協力して、学校へ当事者講師等を招き、ふくしについて学べる機会をつくっています。

福祉実践教室でおこなわれる科目

肢体不自由 車いす体験

みんなと変わらない生活をしていることを知り、車いすで町に出たり車いすスポーツ体験を行ったりしています。



ちょっとした段差なのに、
ひとりで降りられない...

認知症

認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を身につけ、認知症の人や家族の応援者になれる講座です。

神経発達症

誰でも苦手なことはある！苦手な部分をどのようにしていくと良いかななどの疑似体験など。以前は発達障害と言われていました。

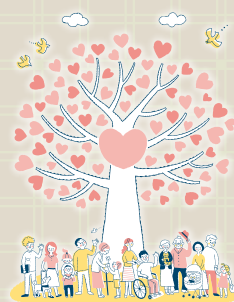
ボランティア 体験学習

ありがとうと言ってもらえてうれしかった。

夏休み期間に、町内の高齢福祉施設や障害児者等の施設、ボランティアグループにご協力いただき、希望する生徒がボランティア活動をする機会を調整しています。



ふくし ぷち講座



誰でも苦手なことってあるよね。『誰もが安心して暮らせる町』をみんなで作っていきけるといいな♡

南知多町社協、美浜町社協合同で『令和8年度福祉教育ハンドブック』を作成しています。

福祉教育について大切なことが凝縮されています。2町の小中学生にも配布をしています。ご興味ある方はぜひ南知多町社会福祉協議会までお問合せください。



視覚障害 ガイドヘルプ体験

自助具、ユニバーサルデザイン紹介の他、アイマスクや視野狭窄スコープ、便利グッズを使用しての体験などを行います。



点字器体験

点字器を使って自由に書いてみる体験などを行います。



ふだんは経験できないことが体験できたよ。

聴覚障害 手話の体験

あいさつなどの簡単な手話や日常生活など聴覚障害とはどのようなものかを学びます。

要約筆記

年を重ねたり、耳の病気等で途中から耳の聞こえが悪くなった人は手話は分かりません。話の内容を聞きまとめ伝えることや手段について学びます。



わかりやすく伝えるのは難しかった

中学生以上の大人向けに、福祉実践教室で行う科目の内容等の講座を行います。令和6年度には手話編、令和7年度には車いす編を行ないました。今年度は手話編でした。まずは知ってもらうきっかけ、手話や車いす等にふれる機会をつくれます。

地域のために役に立てるかな？



体験してふくしを考える機会になった。



また他の科目でも参加してみたい。

赤い羽根共同募金が 10月1日からはじまります!



赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。地域の誰かのためだけでなく、あなた自身やあなたの大切な人に使われる募金です。お預かりした募金の使い道は、高齢者の見守り、子どもの居場所づくり、災害時の支援、障がいのある方の活動など様々。「誰かのために」であると同時に「いつか自分のため」でもある支えあいの仕組みです。

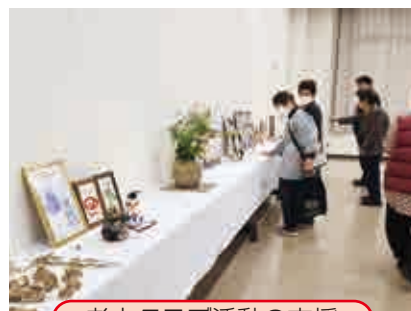
皆さまからの募金はこんなところで役立っています



福祉車両の貸出



福祉上映会の実施



老人クラブ活動の支援



平常時には地域の身近な福祉活動のために、
大規模災害時には被災地支援のためにも活用されます!

お住いの地区を通じて各ご家庭から、学校や職場での募金活動、町内の協力店に設置していただいている募金箱などから募金をすることができます。今年度も「南知多町を良くするしくみ」へのご理解とご協力をお願いいたします。

赤い羽根データベースはねっと
募金の使い道の詳細はこちらから



第41回南知多町産業まつりに出展します

令和8年10月31日(土)に開催されます、南知多町産業まつりに「南知多町共同募金委員会」と「南知多町社会福祉協議会ボランティアセンター」がブース出展します。

イベント募金としてお子様向けにガチャガチャやスーパーボールすくいを用意する予定です。収益はすべて赤い羽根共同募金への募金となります。

ぜひお立ち寄りください!



こんにちは!! 生活支援コーディネーターです!

ミーナ助けあい隊サポーターが増えました!!

8月25日(火)に「ミーナ助けあい隊サポーター養成講座」を開催しました。当日は参加して下さった住民の皆さんに、南知多町の高齢者の現状や「ミーナ助けあい隊」の仕組み、ボランティア活動についてお伝えしました。何よりも、ほんの少しの「生活のお手伝い」があれば、年齢を重ねても住み慣れた地域で自力で暮らしていける方がたくさんいること、そのためには地域の支えあいが必要だということを知っていただく貴重な機会となりました。



サポーターはいつでも募集中です

サポーターになるための条件は「南知多町に住んでいること」だけ。年齢や性別に関わらず、どなたでもお気軽にご登録いただけます。あなたの「少しの時間」と「ちょっとした優しさ」が、地域の高齢者の自立を支える大きな力になります。

また、以前サポーター登録をされた方で、現在活動をお休みしているけど、『今なら活動できる!』という方からのご連絡もお待ちしております。

ボランティアセンターだより



ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険 についてお知らせします!



ボランティア活動中や活動場所への往復途上でケガをしてしまった!
人にケガをさせてしまった! 物を壊してしまった! etc...そんな万が一の事故を補償する保険です!!

❖ ボランティア活動保険 ❖

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えた事により損害賠償事故が発生した場合を補償します。

保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	500円	400円	500円	800円

ボランティア活動保険の他に、「ボランティア行事用保険」等ボランティア活動中に起こる様々な事故を補償します。詳しくはパンフレットをご覧ください。



《ご加入・お問合せ・パンフレットのご請求》
南知多町社会福祉協議会 TEL:65-2687 FAX:65-2913

お知らせコーナー



日 時：11月24日(火)の県民の日学校ホリデー
10:00～15:00(予定)

場 所：南知多JA会館(総合体育館の近く)

対象者：子どもから大人まで
みんなで県民の日学校ホリデーを
楽しみたい人

内 容：体験コーナー・多世代交流
地域食堂
子ども向け映画の上映など



申込み：申込みはいりません。

- * 海っこバスで来る人は、「花ひろば・総合体育館前」のバス停で降りてください。
- * お昼ごはんを食べたい人は、子どもは無料、おとなは300円を持ってきてください。
- * 水分補給用の飲み物も持ってきてください。

災害ボランティアコーディネーター 養成講座

日 時：12月6日(日) 10:00～12:30

場 所：南知多JA会館

対 象 者：どなたでも

内 容：災害ボランティアセンターについて
被災された方の心理、こころケアについて
防災食の試食

申込締切：11月27日(金)

申込方法：電話、メール、申込フォーム
よりお申込みください。



災害が起きた時、避難することが「ゴール」ではありません。避難したあとの生活や、傷ついた「こころのケア」について、知っておくことも大切な災害への備えになります。この講座は、災害時に南知多町のために「力を貸したい」と思ってくれる人を集め、みんなで繋がっていくための講座です。

10月以降の相談開所日程

心配ごと相談所

日常生活上の心配ごとに関することを、弁護士・行政相談員・人権擁護員が相談に応じます。

相談事例

- * 法律相談、行政相談、人権相談
- * 土地や財産の相続、借金などのお金の相談
- * ご近所つきあい、交通事故など身近なトラブル相談

開所日	開設場所
10月15日(木)	師崎公民館
10月27日(火)	南知多JA会館
11月13日(金)	山海公民館
11月26日(木)	師崎公民館
12月8日(火)	南知多JA会館
12月25日(金)	山海公民館
1月14日(木)	師崎公民館
1月26日(火)	南知多JA会館
2月9日(火)	山海公民館
2月25日(木)	師崎公民館
3月9日(火)	南知多JA会館
3月26日(金)	山海公民館

<開設時間> 14:00～16:00

各回30分・先着4名まで

<予約締切> 開所日前日の午後1時まで

こころのお悩み相談室

臨床心理士が周りの人に気軽に話にくいことをお聴きします。

相談事例

- * 育児、子どもの発達、不登校、引きこもり
- * 仕事をやめてやる気が出ない
- * 家族や自分の人生のこと、この先の不安など

開所日	＜開設場所＞ 南知多JA会館
10月5日(月)	
11月9日(月)	
12月14日(月)	＜相談時間＞ 14:00～16:35 各回45分 先着3名まで
1月18日(月)	
2月8日(月)	
3月8日(月)	

<予約締切> 開所日の前週の金曜日の午後5時まで

どちらの相談も

- * 相談は無料、秘密は厳守、要予約制です。
- * ご予約は、南知多町社会福祉協議会へご連絡ください。
- * ご予約がない場合は、開設いたしませんのでご注意ください。